

検査優先種一覧表

検査優先種1 (19種)		
カモ目カモ科 ヒシクイ マガン シジュウカラガン コクチョウ コブハクチョウ コハクチョウ オオハクチョウ オシドリ ヒドリガモ キンクロハジロ カイツブリ目カイツブリ科 カイツブリ カンムリカイツブリ	ツル目ツル科 マナヅル ナペヅル チドリ目カモメ科 ユリカモメ タカ目タカ科 オジロワシ オオタカ ノスリ ハヤブサ目ハヤブサ科 ハヤブサ	主に早期発見を目的とする。 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5 亜型) に感受性が高く、死亡野鳥等調査で検出しやすいと考えられる種。 死亡野鳥等調査で、平成22年度以降の発生時を合わせた感染確認率が5%以上であった種。
検査優先種2 (8種)		
カモ目カモ科 マガモ オナガガモ トモエガモ ホシハジロ スズガモ	タカ目タカ科 オオワシ クマタカ フクロウ目フクロウ科 フクロウ	さらに発見の可能性を高めるこ とを目的とする。 過去に日本と韓国等において死 亡野鳥で感染確認のある種を含 める。
検査優先種3		
カモ目カモ科 カルガモ、コガモ等 (検査 優先種1、2以外全種) カイツブリ目カイツブリ科 ハジロカイツブリ等 (検査 優先種1以外全種) コウノトリ目コウノトリ科 コウノトリ カツオドリ目ウ科 カワウ ペリカン目サギ科 アオサギ ペリカン目トキ科 クロツラヘラサギ ツル目ツル科 タンチョウ等 (検査優先種 1 以外全種) ツル目クイナ科 オオバン	チドリ目カモメ科 ウミネコ、セグロカモメ等 (検 査優先種1以外全種) タカ目ミサゴ科 ミサゴ タカ目タカ科 トビ等 (検査優先種1、2以外 全種) フクロウ目フクロウ科 コミミズク等 (検査優先種 2 以外全種) ハヤブサ目ハヤブサ科 チョウゲンボウ等 (検査優先 種1以外全種) スズメ目カラス科 ハシボソガラス ハシブトガラス	感染の広がりを把握することを 目的とする。 水辺で生息する鳥類としてカワ ウやアオサギ、コウノトリ、ク ロツラヘラサギ、検査優先種1 あるいは2に含まれないカモ科、 カイツブリ科、ツル科、カモメ 科の種を、また鳥類を捕食する 種として検査優先種1あるいは2 に含まれないタカ目、フクロウ 目、ハヤブサ目の種を、死亡野 鳥を採食するハシブトガラス及 びハシボソガラスを対象とし た。
その他の種		
上記以外の鳥種すべて。 猛禽類及びハシブトガラス、ハシボソガラス以外の陸鳥類については、国内での感染が確認されておらず、海外でも感染例は多くないことから、その他の種とする。なお、検査優先種の区分にかかわらず、重度の神経症状を呈しているなど、感染が強く疑われる場合には1羽でも検査を実施する。 野鳥監視重点区域においては、3羽以上の死亡が見られた場合の他、感染確認鳥類の近くで死亡していた等、感染が疑われる状況があった場合には1羽でも検査対象とする。		

※検査優先種については、今後の発生状況、知見の集積等により見直し、毎年シーズン始めに環境省から通知